

議案第79号 小松島市第6次総合計画基本構想について

1. 総合計画策定の背景と目的

小松島市では、平成28年度までを目標年次とする「小松島市第5次総合計画」を平成21年3月に策定しました。めざすべき都市像を「安全・安心・信頼のこまつしま」と掲げて、自主自立のまちづくりを推進してきました。目標年次の中間年度にあたる平成25年度からは、本市の財政状況や地域を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、後半4年間を計画期間とした「小松島市第5次総合計画」（後期基本計画）を策定して、様々な施策に取り組んできました。

この間、我が国における社会情勢は、未曾有の被害を出した平成23年3月の東日本大震災を教訓に、全国的にも喫緊の課題となった防災・減災対策をはじめ、近年は、日本企業の国際競争力の低下や少子高齢化に伴う社会保障の世代間格差の拡大、また、非正規雇用の増加など労働環境の変化を背景とした貧困問題やTPPをめぐる農業制度改革の動向の他、平成27年10月からのマイナンバー制度の導入による国民生活への影響など、様々な課題が山積しています。

また、人口減少抑制という国を挙げての課題に対しては、平成27年度に「人口減少・地域活性化対策」を目的に、2060（平成72）年の将来目標人口を3万人とする「小松島市人口ビジョン」と、合計特殊出生率や新規雇用者数などの数値目標を掲げた、平成27年度からの5か年計画「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。

一方、本市の財政状況については、平成23年度普通会計決算で平成16年度以降発生していた累積赤字を解消し、一時期の深刻な財政状況からは脱却しています。近年は、災害に強い安全なまちづくりの推進に向けた防災行政無線や津波避難施設等の整備等の「防災・減災対策」をはじめ、小松島南中学校の建設も含めた学校施設耐震化や本庁舎耐震化などの「公共施設等耐震化対策」の他、「浸水排水対策」としての金磯南雨水ポンプ場の供用開始など、長年の懸案課題に対応しつつ、市民生活の安全・安心の確保に向けた取り組みを進めています。

しかしながら、今後、中期的な財政見通しでは、平成28年度から複数年にわたり整備を行う「日峯大神子広域公園（脇谷地区）都市公園事業」の他、「防衛施設周辺洪水対策事業」などの大型建設事業を実施していくことから、依然として厳しい状況を認識し、財政運営を進めていく必要があります。こうしたことを踏まえ、平成27年度からの「小松島市行政改革プラン2015」においては、今後の人口減少社会を見据えた政策実現を可能とすべく、長期的にも安定的な財政基盤の構築に向け、構造的な改革に取り組んでいます。

本市では、こうした様々な懸案課題などを検証する中で、引き続き自主自立のまちづくりの推進を念頭に取り組んでまいります。また、「地方創生」による人口減少対策や地域振興の視点をベースに、将来の人口減少社会に十分対応可能な効率的、かつ戦略的なまちづくりを推進していくため、今後の国の政策動向や地方自治を取り巻く諸状況の変化なども勘案しつつ、「小松島市第6次総合計画」を策定するものです。

2. 役割

総合計画は、すべての政策分野における行財政運営の基本となる小松島市の“最上位計画”の位置づけです。本市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るために策定する計画であり、以下のような4つの役割を持ちます。

1. 本市における総合的な指針

小松島市の行政運営の総合的な指針として、将来を展望した総合的かつ計画的な行政運営のために各種計画や施策の基本として活用するものです。

2. 市民参画のまちづくりを進めるための共通目標

今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むための共通目標となるものです。

3. 地域経営を進めるための行財政運営の指針

地方分権や地域主権、並びに、地方創生の時代にふさわしい地域経営確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の指針となるものです。

4. 広域的行政に対する連携の基礎

国や県、及び近隣自治体の広域行政圏などにおける諸計画との整合性を図るとともに、当該計画の実現にあたって必要となる施策や事業を調整、反映させ、協力を要請する手がかりとなるものです。

3. 構成と期間

総合計画は、基本構想（10年計画）、基本計画（前後期5年計画）及び実施計画（3年計画）から構成されます。それぞれの役割は次のとおりです。

<基本構想>

市政の長期にわたる根幹的な施策に関する構想で、計画期間は2017（平成29）年4月1日～2027（平成39）年3月31日の10年間です。

<基本計画>

基本構想に基づき本市の行政運営の方向性を明らかにするとともに、各分野の施策・取り組みを組織、体系化し、成果指標の設定などを行う計画です。

計画期間は基本構想の期間を前期と後期に分け、前期を2017（平成29）年4月1日～2022（平成34）年3月31日の5年間、後期を2022（平成34）年4月1日～2027（平成39）年3月31日の5年間とします。

<実施計画>

実施計画は、基本計画で示した施策に基づき、主要な事業等を具体的に示し、計画的・効率的な事業の進捗管理を図ることを目的に、今後の社会経済情勢や市民ニーズ、財政状況などの変化にも迅速かつ的確に対応するため、3年間を期間とするローリング方式で毎年度必要な点検・見直しを行います。

4. 第6次総合計画基本構想の概要

●目標とする都市像

【キャッチフレーズ・テーマ】

未来へ輝く 希望と信頼のまち こまつしま

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、小松島市では、本市の特徴をいかした自律的で持続的な社会を創生することをめざし、「小松島市人口ビジョン」並びに「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年3月に策定しました。策定にあたり、私たちは、本市の魅力、地域性について改めて気づくとともに、今後におけるまちづくりの課題などを冷静かつ慎重に検討する機会となりました。

かつて本市は、四国の玄関口として栄えましたが、時代の変遷とともに港湾都市としての機能は大きく様変わりし、経済を支える仕組みも人の流れも変わり、小松島市の財政は非常に厳しい状況を迎えるに至りました。「小松島市第5次総合計画」はそうした時代背景を基に、自主自立をめざして策定された計画でした。

この間、行財政改革である集中改革プランを、市民の協力を得ながら取り組んできた結果、危機的状況は乗り越えましたが、この教訓を今後の行政運営の推進に活かしていくことが大切です。

これらのことを踏まえて、第6次総合計画では、より具体的に、小松島市に住みたい、働きたい、安心して子育てができる「未来へ輝く」まちづくりを推進していくことを念頭におきました。

より良いまちづくりのために、子どもも、若者も、高齢者も、世代を超えてやる気を持つ「希望」に満ちたこまつしまをめざします。市民の皆さんからの「信頼」が得られるまちづくりを推進します。

●目標人口

小松島市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、2020（平成32）年で37,115人、計画目標年次である2026（平成38）年の前年の2025（平成37）年には35,146人になると推計されています。

目標人口は、2016（平成28）年3月に策定した「小松島市人口ビジョン」で掲げた将来目標人口である2060（平成72）年30,000人を踏まえ、計画目標年次の2026（平成38）年の人口を36,000人と設定したまちづくりを進めていきます。

●まちづくりの政策・施策分類

目標とする都市像「未来へ輝く 希望と信頼のまち こまつしま」の実現に向けて、まちづくりの根幹となる主たる分野ごとに、どのようなまちづくりをめざすのかを示したものです。

【政策① 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり】

◆基本目標1 安全・安心なまちづくり

- 施策** 安全・安心な日常生活の確保
- ◇防災・減災対策の推進
 - ◇消防力の強化
 - ◇救急・医療体制の充実
 - ◇交通安全対策の推進
 - ◇防犯体制の整備
 - ◇消費生活対策の充実
 - ◇情報化の推進

◆基本目標2 快適な暮らしづくり

- 施策** 快適な生活・都市基盤の整備
- ◇道路・交通網の整備
 - ◇公園・緑地等・交流拠点の整備
 - ◇住宅・住環境の整備
 - ◇上下水道の整備
 - ◇生活関連施設の整備
 - ◇市街地の整備

◆基本目標3 自然と共生するまちづくり

- 施策** 自然との共生の推進
- ◇自然環境・景観の保全
 - ◇循環型社会の実現

【政策② ひとりひとりが輝けるまちづくり】

◆基本目標4 子育てしやすいまちづくり

- 施策** 少子化対策の推進
- ◇子育てを支える環境の充実
 - ◇出産・子育ての希望が実現できる育児支援

◆基本目標5 健やかな暮らしづくり

- 施策** 健康づくりの推進
- ◇地域による健康づくり支援
 - ◇健康づくり環境の整備
- 施策** 地域福祉の充実
- ◇高齢者福祉の充実
 - ◇障がい者福祉の充実
 - ◇自立支援の推進

◆基本目標6 心豊かなひとづくり

- 施策** 教育の充実と文化の振興
- ◇就学前・学校教育の充実
 - ◇生涯学習・スポーツの推進
 - ◇人権教育・啓発の推進
 - ◇芸術・文化活動の充実

【政策③ 未来への活力を育むまちづくり】

◆基本目標7 活気あふれるまちづくり

施策 産業の振興とブランド産品育成

◇農林水産・商工業の振興

◇新規雇用の場の確保

施策 観光交流によるにぎわい創出

◇観光の振興

【政策④ みんなで創るまちづくり】

◆基本目標8 市民参画・協働のまちづくり

施策 市民参画と協働の推進

◇市民活動への支援

施策 人口減少社会における行政運営

◇効率的な行財政運営

◇行政情報化の促進

◇公共施設等の適正な管理運営

◇広域連携の推進